

アクアマリンふくしま 2019 年春期広報業務 企画プロポーザル募集要領

1 委託業務名

アクアマリンふくしま 2019 年春期広報業務

2 概要

ふくしま海洋科学館の展示および体験イベントについて効果的に広報するため、企画プロポーザル方式により委託事業者を選定します。

3 委託業務の内容

「アクアマリンふくしま 2019 年春期広報業務仕様書」のとおり。

4 委託業務期間

契約日から 2019 年 3 月 31 日まで

5 委託費の上限

10,000 千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 参加資格

ア 過去に、テレビ、ラジオ、インターネット等を利用した広報業務を受託した実績があること。

イ CM制作の実績があること。

ウ 単独企業または共同企業体（JV）とする。

7 質問等の受付

質問については、以下により受け付けます。

(1) 受付期間

2019 年 2 月 1 日（金）から 2019 年 2 月 9 日（土）12 時まで（必着）

(2) 提出方法

「質問書」（様式第 1 号）を事業調整グループへ電子メール又は F A X により提出してください。

電子メール及び F A X の件名は「アクアマリンふくしま 2019 年春期広報業務に関する質問」とし、誤送信を防ぐため、送付した旨を電話にてお知らせください。

(3) 回答

質問に対する回答は、原則ホームページ上にて回答します（2019 年 2 月 12 日（月）12 時までに公表）。質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ電子メールにて回答します。

8 参加表明書の提出

企画プロポーザルに参加する意思のある者は、「参加表明書」（様式第 2-1 号、J

Vで参加する場合は様式第2-2号)を以下により提出してください。

なお、この提出がない者の企画提案は受け付けません。

(1) 提出期限

2019年2月8日(金)17時まで(必着)

(2) 提出方法

事業調整グループへ郵送又は持参

※ 持参による提出の受付時間は、9時00分から17時00分までとします。

9 企画提案書等の提出

企画プロポーザルに参加する意思のある者は、「参加表明書」(様式第2号)の提出を行った上で、「企画提案書」等を以下により提出してください。

(1) 提出期限

2019年2月18日(月)17時まで(必着)

(2) 提出方法

事業調整グループへ郵送又は持参

※ 持参による提出の受付時間は、9時00分から17時00分までとします。

(3) 企画提案書等提出書類

ア 参加表明書(様式第2号)の写し

イ 企画提案書及び工程表(様式任意。原則日本工業規格A4判とするが、A3サイズを折りたたんで使用することも可とします。)

ウ 経費見積書(様式任意。ただし、日本工業規格A4判とします。)

エ 業務実施方針(様式第3号)

オ 団体概要(様式第4号)

カ 過去に、類似の広報業務を行った実績を示す書類(様式任意)

キ その他企画提案を説明するのに必要な書類

ク 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書(様式第5号)

(4) 提出部数

ア～キ 4部(正本1部、副本3部)

ク 1部(正本1部)

10 企画提案書の内容

企画提案書は、以下の事項に注意し作成してください。

(1) 「アクアマリンふくしま2019年春期広報業務仕様書」の第2章「1基本的な考え方」を踏まえ、コンセプトや期待される効果、特に重視する事項等の明記

(2) 広報業務を効果的かつ円滑に進めるための実施体制、提案等

(3) 責任者、スタッフの実績

(4) 同種の広報業務の受注実績

(5) アクアマリンふくしまの認知度向上、誘客促進に資する独自の広報施策の提案

11 企画提案書等の提出に際しての留意事項

(1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合があります。

- ア 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- イ 提出書類に虚偽の内容の記載がされていた場合
- ウ 提出書類に不備があった場合
- エ 委託費の上限を上回る提案があった場合
- オ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- カ 参加表明書の提出期限から当該業務の契約締結日までの期間内に、提案者又は役員が刑法に定める容疑により逮捕又は起訴された場合
- キ 本実施要領に違反すると認められる場合
- ク その他、ふくしま海洋科学館が予め指示した事項に違反した場合

(2) 複数提案の禁止

プロポーザル参加者は、複数の企画提案書の提出を行うことはできません。

(3) 辞退

参加表明書（第2号様式）を提出した後に辞退する際には、辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 費用負担

プロポーザルに要する経費等は、参加者の負担とします。

(5) その他

- ア 参加者は、参加表明書（第2号様式）の提出をもって、本実施要領の記載内容を承諾したものとみなします。
- イ 提案の実現可能性を検討するため、必要に応じて提案者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがあります。
- ウ 提出された企画提案書等は、返却しません。
- エ 提出された企画提案書等に係る第三者からの公文書開示請求に関しては、参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、開示しません。
- オ 業務完了後、検査を経て、受託者の請求に基づき支払います。
- カ 企画提案書に記載する用語は、極力専門用語をさけるか、注釈をつけてください。

12 プロポーザルの審査に関する事項

(1) 審査方法

下記審査会にて、公益財団法人ふくしま海洋科学館が定める審査方法により、業務委託予定者を選定します。

(2) プロポーザル審査会（プレゼンテーション）

ア 開催日時及び会場

日時：2019年2月21日（木）

場所：ふくしま海洋科学館1階アクアルーム2（いわき市小名浜字辰巳町50）

※ 時間等詳細については、後日連絡します。

※ 審査会場に入室できる参加者は4名までとします。

イ プロポーザルの所要時間

40分程度の説明と15分程度の質疑を実施します。

ウ 機器の使用

プレゼンテーションにおいてパソコン、プロジェクター等を使用する場合は、事業調整グループへ事前に連絡してください。なお、パソコンについては提案者にて用意すること。スクリーン、プロジェクターはふくしま海洋科学館で用意しますが、万一の不具合に備え、紙ベースの資料を用意してください。

エ 審査基準

業務遂行能力、業務体制、受託実績業務実績、取組姿勢（広報業務に取り組む熱意と配慮）、実現性（提案内容に具体的な裏付けがあり、説得力があるか）、的確性（アクアマリンふくしまの特性への理解度、業務に必要な着眼、問題点等の解決方法の提案がされているか）、効果的な広報戦略（本業務の成果に期待できる優れた知見や提案がなされているか）、独自提案（認知度向上、誘客促進を図る独自の提案がなされているか）

オ 通知等

審査の結果は、プロポーザル参加者全員に通知します。

カ 契約の締結等

(ア) 仕様書の協議等

選定した業務委託予定者と公益財団法人ふくしま海洋科学館が協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で契約を締結します。

なお、仕様書の内容は業務委託予定者が提案した内容を基本としますが、提案内容のとおりには反映されない場合もあります。

(イ) 契約金額の決定

契約金額は協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積書を徴取し決定します。

なお、見積金額は委託費の上限価格を超えないものとします。

(ウ) その他

業務委託予定者と公益財団法人ふくしま海洋科学館との間で行う協議が整わない場合又は業務委託予定者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議します。

13 スケジュール

2019年 1月28日 (月)	プロポーザル実施要領、仕様書の公表
2019年 2月 8日 (金)	17時まで 参加表明書の提出期限
2019年 2月 9日 (土)	12時まで 質問書の提出期限
2019年 2月12日 (月)	12時まで 質問書への回答 (財団より)
2019年 2月18日 (月)	17時まで 企画提案書等の提出期限
2019年 2月21日 (木)	プロポーザル審査会
2019年 2月22日 (金)	(予定) 審査結果の通知
2019年 2月下旬 (予定)	契約締結

14 問合せ先及び各種書類の提出先

〒971-8101 福島県いわき市小名浜辰巳町 50

公益財団ふくしま海洋科学館 事業調整グループ 古内・金成

電 話 : 0246-73-2538

F A X : 0246-73-2526

E-Mail : amf@aquamarine.or.jp